カナダ高配当株ツインα (毎月分配型)

追加型投信/海外/株式

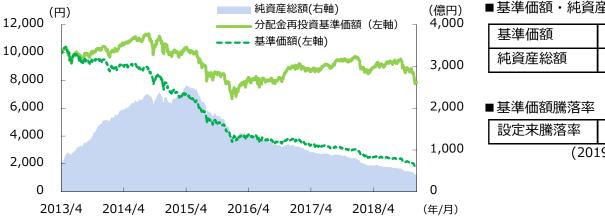
※課税上は株式投資信託として取扱われます。

- 当ファンドの運用状況と今後の運用方針について -

日頃より『カナダ高配当株ツイン α (毎月分配型)』をご愛顧賜り誠にありがとうございます。 このレポートでは設定来の当ファンドの要因分析や今後の運用方針などについてご説明いたします。

く当ファンドの運用状況 (設定日(2013年4月26日)~2019年1月4日)>

<基準価額・純資産総額等の推移>



■基準価額・純資産総額

基準価額	1,839円		
純資産総額	410億円		

設定来騰落率	-21.5%			
(2019年1月4日現在)				

※基準価額は信託報酬控除後のものです ※分配金再投資基準価額および騰落率は、信託報酬控除後の基準価額に対して、税引 前分配金を決算日に再投資した修正基準価額をもとに算出、表示 ※騰落率は実際の投資家利回りとは異なります ※上記デー 夕は過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません

2018年12月のカナダ株式市場は、月後半の米国株式市場が大幅下落したことから連れ安する展開となりま した。米国株式市場は、初旬から米国をはじめ世界経済の減速懸念を背景に調整局面に入り、2018年最後 の米連邦公開市場委員会(FOMC)において市場で期待されたほど利上げ休止などのハト派化のシグナルが 示されなかったことからさらに失望売りが進みました。メキシコ国境の壁建設費用を巡り、22日(現地時 間)から米政府機関の一部が閉鎖されたことも嫌気されました。また、2019年の年初には米アップルが中 華圏の販売低迷を理由に売上高見通しを下方修正したことがきっかけとなり、米国株は主要3指数すべてが 大幅に下落しました。1月3日のS&P500種指数は2018年11月末比で▲11.3%下落しました。

カナダ株式市場もこの影響からカナダ株の代表的な指数であるS&Pトロント総合指数や、高配当株指数が 各々同▲6.5%、▲5.8%下落しました。

為替は、原油価格が世界経済の減速懸念などを背景に大幅に下落し、2018年12月には1バレル42米ドル台 まで下落したことなどがマイナス要因となり、カナダドルは対米ドル、対円ともに下落しました。

このような環境下、1月4日の当ファンドの分配金再投資基準価額は、2018年11月末に比べ▲10.5%下落 しました。

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者(ファンドマネジャー他) の見方あるいは考え方等を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではあ りません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

6ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

資産運用のベストパートナー、だいわすみぎん

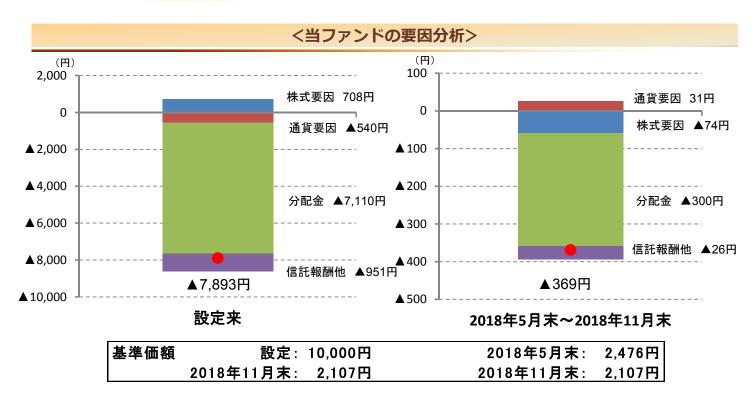
1/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和 住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数 値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。 ■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものでは ありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成してお りますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預 金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の 保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投 資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。



大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

カナダ高配当株ツインα



※この要因分析は、当ファンドの収益の要因を一定の条件のもとに試算した概算値であり、その正確性を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

【設定来】

当ファンドの設定来の基準価額変動要因のうち最もマイナスが大きかったのは、分配金の支払い(▲7,110円)によるものでした。

カナダ株は、設定時点の水準と比較すると上昇しているため、株式による要因は+708円のプラスとなりました。一方、カナダドルは、設定時点の水準と比較すると円高カナダドル安となっているため、通貨による要因は▲540円のマイナスとなりました。分配金支払いによる基準価額の下落要因を除く実質的な運用による収益は、+168円のプラスに留まり、信託報酬他のコスト要因をカバーできませんでした。

【2018年5月末~11月末】

この半年間で基準価額は2018年5月末の2,476円から11月末の2,107円へと▲369円減少しました。

基準価額変動要因のうち最もマイナスが大きかったのが分配金の支払い(▲300円)でした。

この期間は、カナダ株は下落しましたがカナダドル/円はやや上昇したことから、実質的な運用による収益は▲43円(株式要因▲74円と通貨要因+31円の合算)となり、信託報酬他のコスト要因をカバーできませんでした。

6ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

2/7

 [■]当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。
■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
■投資信託は預金、保険契約ではありません。
■銀行など登録金融機関

カナダ高配当株ツインα

<マクロ環境の変化が当ファンドに与える影響>

マクロ環境の変化	当ファンドへの影響			
	プラス	マイナス		
米金利上昇	緩やかな上昇	急上昇		
カナダ金利上昇	緩やかな上昇	急上昇		
米中貿易摩擦	緩和	激化		
原油価格	上昇	下落		
中東地域の地政学リスク	緩和	激化		

※上の表の見通しは、運用担当者(ファンドマネジャー他)の見方あるいは考え方等を記載したものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

〈運用方針など〉

12月の市場動向

米国の保護主義的政策による貿易摩擦問題や、イタリア、フランスなど欧州の地政学的リスクの高まり、FRBやECBの金融正常化の動き、企業業績のピークアウトなどを背景に、米国をはじめ世界の株式市場は大幅に下落しました。米中の貿易戦争の先行きが見えないことなどが不安視され、年初からの上昇基調は反転しました。

原油価格も、世界経済の減速や供給過剰が懸念され、10-12月期には40%超下落し、資源関連銘柄の株価を押し下げました。

2018年の株式市場は、結果的に先進国市場のみならず新興国市場に至るまで年初からの上昇を全て吐き出す形となりました。商品価格の多くも株式と同様に大きく下落したため、資源輸出国であるカナダの輸出額は減少し輸出企業大手に米ドルベースで10%以上の損失をもたらしました。S&Pトロント総合指数を業種別で見ると、上半期は好景気に支えられ多くのセクターが好調に推移しましたが、通年でプラスのリターンとなったのは情報技術セクターのみとなりました。2018年は10-12月期が特に厳しい環境となりましたが、企業業績は底堅いものの、政治や地政学的リスクに振り回される展開となりました。

見通し

2019年に注目すべきリスクは貿易戦争の行方と金利上昇とみています。米中の貿易戦争は一時休戦となっていますが、2019年初には進展がみられ、市場の不透明感をある程度払しょくすることが期待されます。また、英国のEU離脱問題など欧州の地政学的リスクを乗り越えられれば、市場の安定化に繋がると考えています。

足許の決算は堅調に終了しましたが、上記2つのリスクが企業の見通しに影を落としています。カナダ中央銀行は、米中貿易戦争の行方を注視し、経済指標の動向に沿って慎重に利上げを行うとみられます。政治や地政学的リスクによって、株式市場は引き続き変動性の高い相場展開になるとみていますが、一方で、カナダの企業業績は良好な状態を保っているため、2019年は銘柄選択がパフォーマンスの鍵を握ると考えています。

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者(ファンドマネジャー他)の見方あるいは考え方等を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

6ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

3/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関

■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

カナダ高配当株ツインα

ご参考

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

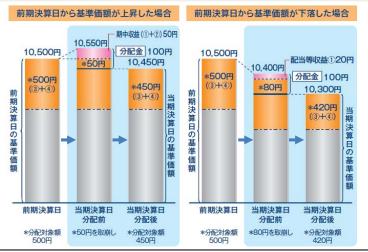
投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。

- ●この場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- ●分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

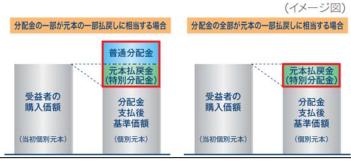


(イメージ図)

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および ②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準 備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方 針に基づき、分配対象額から支払われます。

※左記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。普通分配金:個別元本(投資者のファンド購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払 戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

6ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

4/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

カナダ高配当株ツインα

〈ファンドの目的〉

当ファンドはカナダの高配当株式への投資に加え、「株式カバードコール戦略」および「通貨カバードコール戦略」 を組み合わせることで、高水準のインカムゲインとオプションプレミアムの確保、ならびに中長期的な信託財産の成 長を目指します。

※当ファンドにおける「株式カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有するカナダ株式に対し、株価指数のコールオプションを売却することをいいます。また、「通貨カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有するカナダドル建て資産に対し、円に対するカナダドルのコールオプションを売却することをいいます。以下、同じです。

〈ファンドの特色〉

- 1. カナダ株式を実質的な投資対象とし、主に配当利回りに着目した銘柄選定により信託財産の中長期的な成長を目指します。
- ・ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「プリンシパル/CS カナディアン・エクイティ・インカム・ファンド ツイン α クラス(Principal / CS Canadian Equity Income Fund Twin Alpha Class)」と国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- ・「プリンシパル/CSカナディアン・エクイティ・インカム・ファンドツインαクラス」においては、カナダ株式の配当利回り水準に着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄の中から、個々の企業のファンダメンタルズを勘案して銘柄を選定します。外国投資信託証券における株式の運用は、プリンシパル・グローバル・インベスターズLLCが行います。
- ・「プリンシパル/CS カナディアン・エクイティ・インカム・ファンド ツイン α クラス」への投資比率は、原則として高位を保ちます。
- ・「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」は、国内籍の親投資信託で、円建ての公社債および短期金融商品 等を主要投資対象とし安定した収益の確保を図ることを目的として、大和住銀投信投資顧問が運用を行います。
- ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 2. 株式への投資に加え、ツイン α 戦略を行うことで、オプションプレミアム*1の確保を目指します。
- ・当ファンドのツイン α 戦略とは、株式カバードコール戦略と通貨カバードコール戦略の組み合わせのことをいいます。
- ・株式カバードコール戦略は、カナダ株価指数(原則として S&P トロント60指数とします。)のコールオプション*2 の売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
- ・通貨カバードコール戦略は、円に対するカナダドルのコールオプション * 2 の売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
- ・各カバードコール戦略は、保有するカナダドル建て資産の評価額の50%程度とします。また、原則として、権利 行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。
- ※各カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50%から大きくかい離する場合があります。また、今後この 比率を見直すこともあります。
- *1「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。
- *2「コールオプション」とは、対象資産(株式など)を特定の価格(権利行使価格)で特定の日(満期日)に買うことができる権利をいいます。
- 3. 毎月の決算日に、原則として収益の分配を目指します。

でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

- ・決算日は、毎月17日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- ・収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合 等には、分配を行わないことがあります。
- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

6ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

5/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関

カナダ高配当株ツインα

〈投資リスク(くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)>

- ■当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資するとともにオプション取引等デリバティブ取引を行いますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- ■信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- ■投資信託は預貯金と異なります。
- ■お申込みの際には、販売会社からお渡しします「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、 ご自身でご判断ください。
- ■基準価額を変動させる要因として主に、○株価変動に伴うリスク ○為替リスク ○カントリーリスク ○流動性 リスク ○信用リスク ○カバードコール戦略に伴うリスク ○スワップ取引に関するリスクがあります。 ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

くファンドの費用(くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)>

投資者が直接的に負担する費用

● 購入時手数料 購入価額に3.24%(税込)を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。

※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の 事務等の対価です。

● 信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.2%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) 毎日、信託財産の純資産総額に<u>年率1.3554%(税込)</u>を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から 支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分>

当	当該ファンドの運用管理費用(信託報酬)						
	販売会社別の 取扱残高	500億円以下 の部分	500 億円超 の部分				
	委託会社	年率0.43% 年率0.38% (税抜) (税抜)		ファンドの運用等の対価			
	販売会社	年率0.80% (税抜)	年率 0.85% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の 送付、口座内でのファンドの管理等の対価			
	受託会社	年率0.025% (税抜)		運用財産の管理、委託会社からの指図の実 行の対価			
	投資対象とする 投資信託証券 年率 0.615%		615%	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等			
実質的な負担 年率 1.9704%(税込)程度		%(税込)程度	_				

● その他の費用·手数料 財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保 管等に要する費用等は信託財産から支払われます。

※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

6ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

6/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

カナダ高配当株ツインα

〈お申込みメモ(くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)>

●信託期間 2013年4月26日~2023年4月17日(約10年)

●購入単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。

※お申込みの販売会社までお問い合わせください。

●購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ●換金単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。

※お申込みの販売会社までお問い合わせください。

●換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額●換金代金 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。

●購入・換金申込 トロント証券取引所、モントリオール取引所またはニューヨーク証券取引所の休業日と

受付不可日 同日の場合はお申込みできません。

●決算日および 毎月17日(該当日が休業日の場合は翌営業日)

収益分配 年12回の決算時に分配を行います。

※分配対象額が少額な場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

〈投資信託に関する留意点〉

- ○投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。 投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の本支店等にご用意しております。
- ○投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- ○投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- ○投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象では ありません。
- ○銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

<委託会社およびその他の関係法人>

■委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号

加入協会/一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

■受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者) 三井住友信託銀行株式会社

■販売会社

取扱販売会社名		登録番号	日本証券業協会		一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	0	0	0	0

6ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

7/7

でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

 [■]当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。
■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
■投資信託は預金、保険契約ではありません。
■投資信託は預金、保険契約ではありません。